

R5. 3. 9 議会運営委員会

- 加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 議案の付託について**
- 加藤委員長 初めに、1 ページの資料 1、議案の付託についてである。
知事提出議案76件を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、請願の提出はなかったもので、御報告する。
- 2. その他**
- (1) 3月13日以降のマスク着用の考え方**
- 加藤委員長 次に、その他についてである。
まず、8 ページの資料 2、3月13日以降のマスク着用の考え方についてである。
現在の議会におけるマスク着用の考え方については、資料 2 にお示ししてあるとおり、本会議、委員会とも議員、説明員等の会議出席者は全員着用、傍聴者には着用について協力を要請することとなっている。
このことについて、国の決定を踏まえ、見直しを行ってはどうかとの御提案を自由民主党会派からいただいております、本日御協議願うこととした。
ここで、御提案の趣旨について自由民主党会派から御説明願う。
- 西内(健)委員 マスク着用の見直しについてである。先日の本会議の知事の答弁にもあったが、国の推奨する場面、例えば高齢者施設の訪問などといった場合を除いて、マスク着用は本人の判断に委ねるということでよいのではないかと思う。本会議、委員会とも議員、執行部また傍聴者の方々もそれぞれ個人の判断に委ねてはと思うがどうか。
- 加藤委員長 それでは、この件について御協議いただきたいと思う。
御意見をどうぞ。
- (なし)
- 加藤委員長 それでは、議員、説明員等の会議出席者のマスク着用については、3月13日以降は本会議、委員会とも個人の判断に委ねることとし、また、傍聴者への協力要請も同日以降は行わず、個人の判断に委ねるということで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、マスク着用以外の、手指の消毒や換気等の感染対策については従来どおりということで、御了承願う。

R5.3.9 議会運営委員会

(2) その他

加藤委員長

ほかに、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。

今回の議運は、特別の事情がなければ、明日3月10日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。